

第4章

食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

- 1 基本目標
- 2 施策の基本方向
- 3 施策体系
- 4 施策の展開

第1節 夢に挑戦する農業

- (1) 夢ある農業を実践する経営体の育成
- (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
- (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出
[農業生産構造の目標等]

第2節 皆が暮らしたい農村

- (1) 農村コミュニティの維持・構築
- (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進
- (3) 美しい農村の維持・活用



1 基本目標

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

豊かな自然環境の享受と活用、農と食及び農業者と消費者の結びつきの深化を基盤に位置付け、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向け、これからの本県の食と農業・農村の振興に当たっての基本目標を「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」に設定します。

2 施策の基本方向

基本目標の実現のため、今後の5年間においては、農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、産業としての農業の振興と暮らしの場としての農村の創造に向け、次の2つの基本方向により施策を総合的に展開します。

(1) 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業者・組織経営体のステップアップへの取組を進めます。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、消費者等が望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得を確保できる取組を進めます。
- 戦略的なマーケティングにより、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大、産業間のアプローチ及び他産業との連携など産業基盤の強化と信州産農畜産物等の価値向上を進めます。

(2) 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わり農村コミュニティの活動が強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な地域資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を超えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間の創出を進めます。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用等と、食の大切さや健康に対する理解醸成や伝統食の継承等を通じた食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成を進めます。
- 美しい農村を維持するため、地域の共同活動、自然エネルギーの生産・利用及び県民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

3 施策体系

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

食・消費者

I 夢に挑戦する農業

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- ウ 新規就農者の育成
- エ 企業の農業参入等の促進

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物のブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進

農業生産構造の目標等

II 皆が暮らしたい農村

1 農村コミュニティの維持・構築

- ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化
- イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

2 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

3 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- イ 農村資源の利活用の推進
- ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

4 施策の展開

第1節 夢に挑戦する農業

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

【現状認識】

本県の農業生産を担う基幹的農業従事者は、65歳以上が69%、うち75歳以上は34%と高齢化が進み、離農や経営規模の縮小が進んでいます。

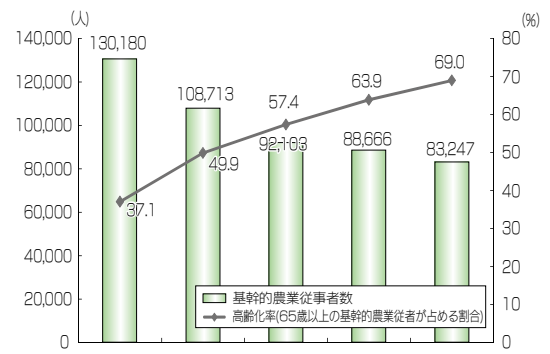
農家数も減少傾向が続いており、販売農家は平成22年までの5年間で1万2千戸余り減少しました。特に、農業生産の主要を担う主業農家は19%余り減少し、販売農家に占める割合は18%となっています。

また、一定規模以上の販売農家数は増加しているものの、世代交代が進まない中で、比較的規模の小さい販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加する傾向にあります。

今後、人口の減少や高齢化による食料消費の縮小、国際化の一層の進展などが予想される中で、このままの状況で推移すると、本県農業を担う人材の不足や生産力の低下などがさらに進み、特に中山間地域では農地の利用が困難になることが懸念されます。

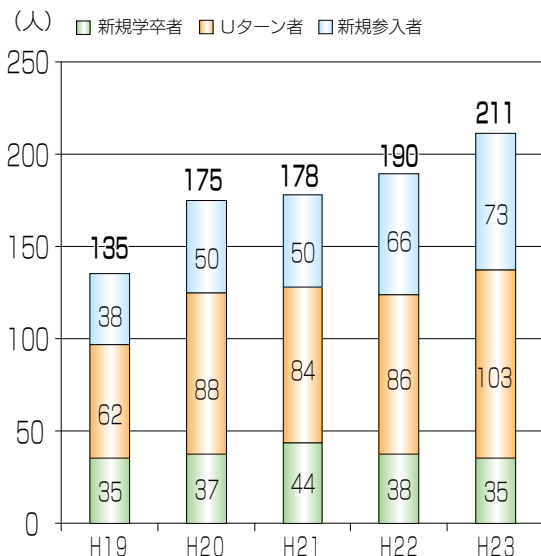
一方、新規就農者については、農業・農村に対する意識の変化や、厳しい雇用環境等の経済情勢、

【基幹的農業従事者数及び高齢化率の推移】



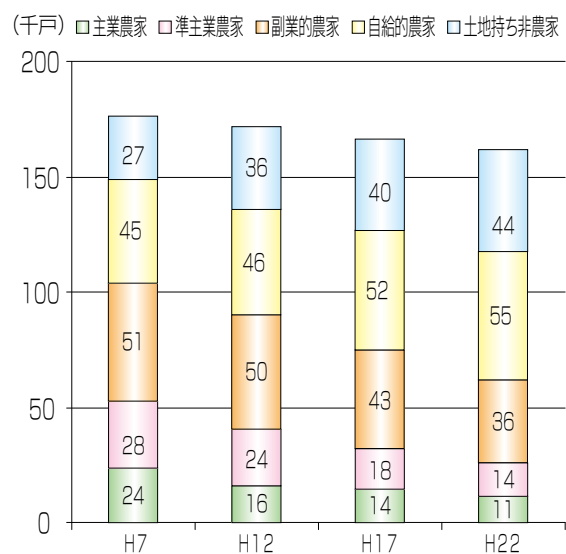
出典：農林業センサス

【新規就農者数（40歳未満）の推移】



出典：県農政部調べ

【主副業別農家数等の推移】



出典：農林業センサス

ふるさと回帰志向などを背景に、本県における就農支援制度の充実等もあって、Uターン者や新規参入者が増加し、平成23年度には40歳未満の新規就農者が211人となりましたが、本県農業を将来にわたり維持するためには、十分とはいえない状況にあります。

また、多くの市町村においては、関係機関・団体を構成する営農支援センターが組織され、集落営農の組織化など地域の営農を支援する活動が展開されていますが、農業機械のオペレーターの確保など集落営農組織の体制に課題を抱えている地域があるほか、農業従事者の減少と高齢化が急速に進む中山間地域では、集落営農の組織化が困難な地域もあります。

なお、近年、農地法の改正等を契機とした企業の農業分野への参入や、農業法人等による広域的な農業生産の展開など、地域農業の活力向上につながる事が期待できる新たな動きも見られます。

【今後の方向性】

高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成を促進し、これらの経営体が地域農業の主力となる農業構造への転換をめざします。

高齢農家や兼業農家等地域の多様な農家を含めて、効率的な営農を展開する組織経営体の育成と経営安定を促進します。

本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者の円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。

地域の資源の有効活用や、新たな発想による農業生産を通じた地域の活性化を図る観点から、企業の農業参入を促進します。

ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用して、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、県内農業生産の主力となる農業構造への転換をめざします。

そのため、人・農地プランの作成を通じて地域農業を担う経営体の確保・育成を図るとともに、企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入や、農地の利用集積による経営規模の拡大、生産性の向上、経営の多角化等による経営発展を促進し、企業的農業経営体の育成を推進します。

◎ この計画における「企業的農業経営体」とは ◎

家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体。

企業的農業経営体では主に次のような取組が行われています。

(例)

- ・マーケットインの生産・流通・販売
- ・農産物の高付加価値化と経営の多角化
- ・農地の利用集積による規模拡大
- ・企業会計原則に基づく会計管理（企業会計、複式簿記）
- ・就業規則の整備や家族経営協定の締結、社会保険・労働保険への加入
- ・社会や地域への貢献（担い手育成、遊休農地活用、食育推進、地域からの雇用等）など

事例 企業的経営を展開している農業経営体

♣ 株式会社 永井農場（東御市）

経営規模 水稲 50ha、乳牛 40頭
水稲・酪農等の複合経営による資源循環型農業に取り組む法人経営体。直接販売と地域農業振興への貢献を経営コンセプトとして、契約販売やジュース、餅、ジェラート等の加工品開発などの6次産業化と、条件不利地の遊休化防止に取り組んでいます。



【水稲・酪農等の複合経営】

♣ 宮嶋 佐一 氏（小諸市）

経営規模 りんご 3ha
2人の後継者とともにりんごを大規模に栽培する家族経営体。効率的で省力的なりんご生産を追求して、新しい化栽培を県下に先駆けて導入し、先駆者として県下への技術普及に貢献しています。また、味へのこだわりを追求して、量販店等との直接取引を行うとともに、自ら加工専用品種の育成を行って、6次産業化を指向しています。



【新しい化栽培に取り組む樹園地】

【達成指標】

目標指標	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
経営を法人化した経営体の数	758法人	900法人	経営の継続性を備える法人農業経営体を育成するにあたり、企業的経営への発展を促進する認定農業者等の経営体の約1割の法人化をめざす
企業的農業経営体等の数	7,939経営体	9,000経営体	企業的な農業経営への発展を促す経営体として、認定農業者等 ^(注) 9,000経営体の確保をめざす
担い手への農地利用集積率	39%	53%	認定農業者等担い手への農地の利用集積について、耕地面積の53% (集積目標面積: 58,000ha) をめざす

注) 認定農業者及び市町村の農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達農業者の合計数

【目指す5年後の姿】

- ◆人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◆担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

【展開する施策】

● 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

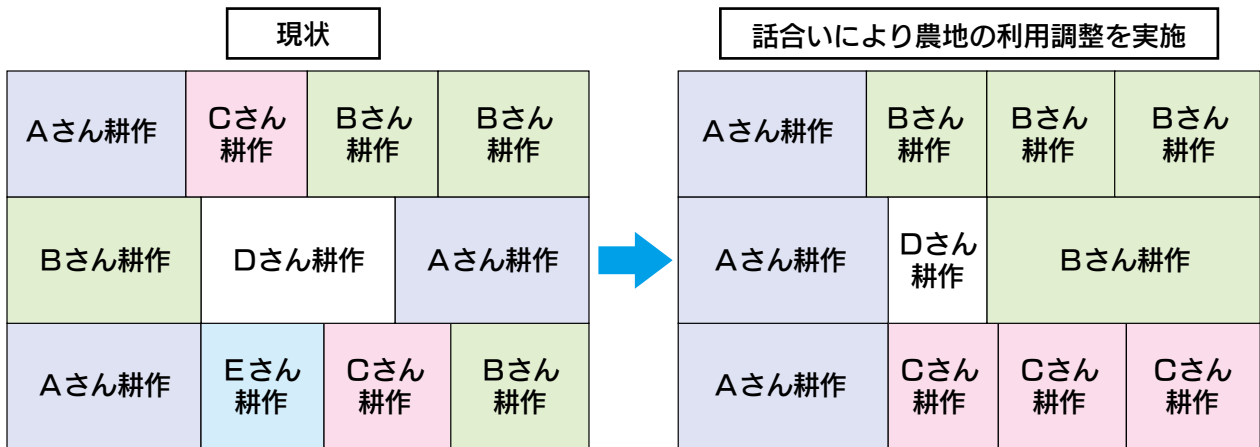
- 市町村等関係機関・団体と連携し、人・農地プランの作成における地域の話し合いを通じて、認定農業者等担い手の確保を促進します。
- 企業的な農業経営への発展を促進するため、経営研修会や専門家による経営診断等により、高い農業技術力と企業的な経営感覚や管理能力の習得、企業的経営戦略や経営手法の導入を支援します。
- 農業士、農業経営士の認定制度の一層の普及を図るとともに、農業者が組織する団体の活動支援や様々な研修機会の提供を通じて、企業的な農業経営をめざす人材の育成を推進します。
- 法人化のノウハウについての情報提供や、セミナーの開催、専門家の派遣等による個別指導を通じて、経営の法人化を促進します。

● 農地の利用集積による規模拡大の促進

- 今後の地域の担い手の明確化、担い手への農地の利用集積を進める人・農地プランの一層の充実と実現に向けた取組について、補助事業の活用や地方事務所支援チームによる巡回指導等により支援します。
- 地域の農業者や地権者の意向に基づき合意形成された農地について、農地中間管理事業等により利用集積に向けた協力・調整を行います。
- 積極的に農地中間管理事業の活用を促進し、農地の出し手にインセンティブが働く機構集積協力金の優遇単価交付期間に集中的に取り組み、農地の利用集積を進めます。

- 果樹地帯では、省力栽培の導入や販路の拡大などを進めるとともに、機構による農地の一時管理機能等を有効に活用し、担い手による円滑な園地継承を支援します。
- 市町村や農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を推進し、効率的・効果的な農地の利用を支援します。

【農地の集積・集約化（イメージ）】



Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんが耕作を行っているが、ほ場が分散し、作業効率が悪い。

高齢化等によりDさんは規模縮小、Eさんは離農したため経営転換協力を交付。その分の農地がAさん、Bさん、Cさんに集積・集約された。

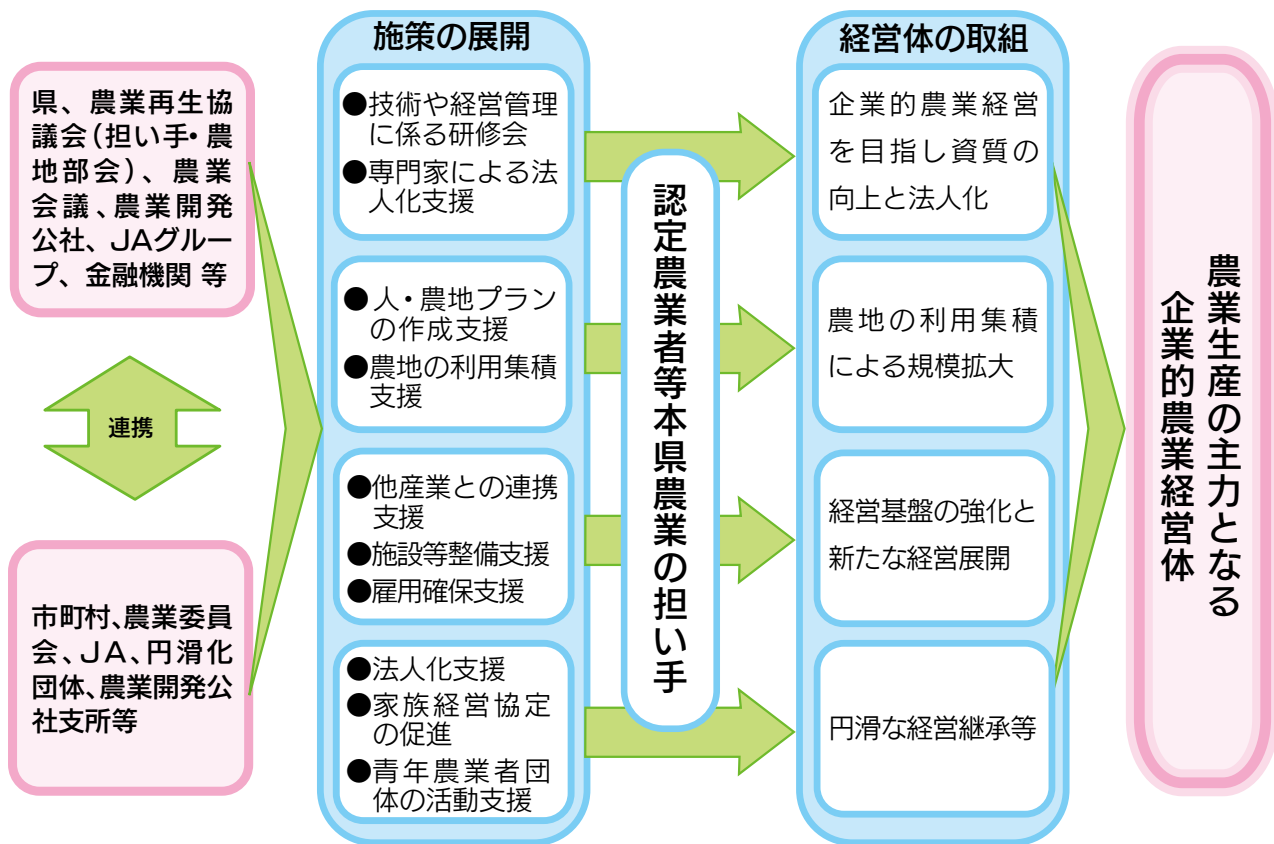
● 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- 農業者と食品関連企業との橋渡しのための商談会や農畜産物の提案会等を開催し、農業者のマーケットインの生産や新たな商品開発、販売ルートの開拓、流通販売業や食品加工業等との連携による経営発展を促進します。
- 生産性の向上や経営の効率化、経営規模の拡大等のための生産施設・機械等の整備を支援します。
- 農業法人等における人材確保や経営継承に資するため、「農の雇用事業」等の活用を推進します。

● 円滑な経営継承等の促進

- 将来にわたって農業を担う安定的な経営体を確保・育成するため、経営の法人化を支援し、円滑な経営継承を促進します。
- 家族経営においては、家族経営協定の締結を進め、農業後継者が意欲をもって主体的に経営参画できる環境を整えます。
- 青年農業者の団体活動を通じた仲間づくりや技術力・経営力の向上を支援し、農業後継者の円滑な就農を促進します。
- 後継者のいない農業者や離農を予定している農業者の栽培施設、園地等生産基盤の有効活用を図るため、就農希望者等とのマッチング活動や、JA等による園地継承の仕組みづくりなどを支援します。

【企業的農業経営体の育成】



① 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

地域農業の経営形態が多様化する中で、集落営農組織については、地域の合意に基づく水田農業の担い手として効率的な営農を促進するとともに、地域の特性を活かした園芸作物の導入や農産加工の取組などの複合化や多角化を進め、経営の安定と発展を図ります。

また、経営管理の効率化や対外的信用力の向上、安定的な人材の確保による経営の継続性の観点から、法人化による組織経営体への発展を促進します。

担い手が不足する中山間地域等では、兼業農家や高齢農家など地域の多様な農業者の役割分担により相互に支え合う集落営農組織の育成など、地域全体としての営農の継続や農地の維持・活用を図る体制づくりを促進します。

【達成指標】

		設定の考え方	
集落営農組織数	212 組織 ^(注)	250 組織	地域営農を担う組織育成の観点から、営農活動を行う組織を 40 程度育成することをめざす

注) 農水省による集落営農実態調査の平成 22 年度 314 組織から、県独自の調査により集落等を単位として営農活動を行う組織を抽出

事例 地域農業を支える活力ある組織経営体

❖ 株式会社 田切農産（飯島町）

経営規模 91ha

263 戸の農家が参加する、法人化された集落営農組織で、水稻、大豆、そば、ネギ等を生産しています。経営の継続性と自然環境を守る栽培が経営理念で、契約販売と自ら開設した農産物直売所での販売に取り組むとともに、地区住民の就業機会の確保にも貢献しています。



【農産物直売所】



【目指す5年後の姿】

- ◆ 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◆ 集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◆ 中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

【展開する施策】

● 地域農業を支える集落営農組織等の育成

- 担い手が不足している地域では、人・農地プランの作成を通じて、集落営農組織や農作業の補完組織等の育成を進めます。
- セミナー等の開催や専門家による個別相談活動などにより、集落営農のリーダーの育成と集落営農の組織化を促進します。

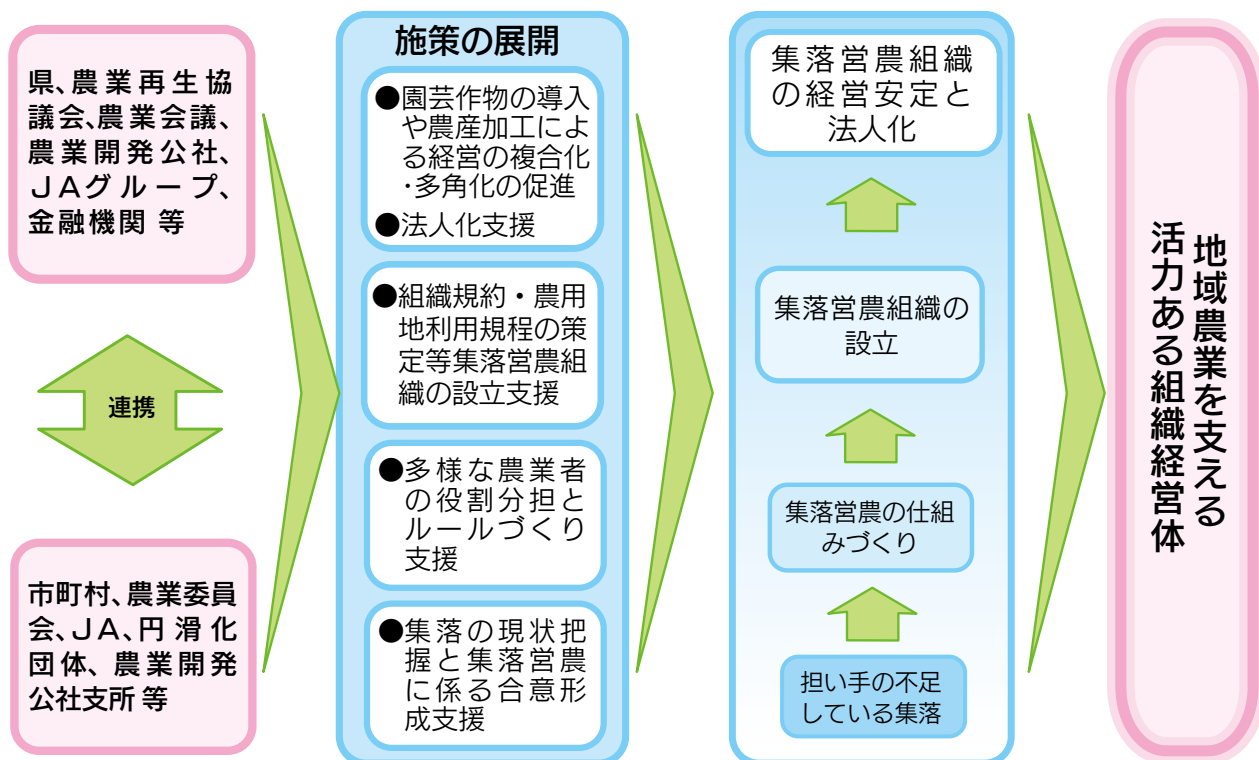
● 集落営農組織の経営改善と法人化の促進

- 集落営農組織の経営改善を図るため、研修会・セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施します。
- 市町村営農支援センターや農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を支援し、集落営農組織の効率的な農地利用を促進するとともに、補助事業等を活用し、経営規模の拡大、複合化・多角化を支援します。
- 法人化計画を持つ集落営農組織を対象に、関係機関・団体と連携した研修会や個別指導等により、経営実態と発展方向を踏まえた法人化を推進します。

● 関係機関・団体が連携した支援体制の充実

- 研修会や現地巡回等により、市町村営農支援センター等が行う担い手の確保や農地の利用集積等の調整・支援活動の充実を支援します。
- 人・農地プランの作成を支援し、個別経営体や組織経営体、兼業農家等の農地利用についての合意形成を促進して、効率的な農地の利用を推進します。
- JA等が主導・出資する農業生産法人や第三セクター等が実施する農作業受託や農地の保全管理、人材育成などの取組を市町村等と連携して促進します。

【活力ある組織経営体の育成】



新規就農者の育成

「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、地域における新規就農者の確保目標を明確にし、県内の就農情報の一元的な発信や意欲的に取り組む市町村・JA等の重点的な支援などにより、新規就農者の確保を一層推進します。

また、地域段階の研修体制や支援体制の充実を図り、農業後継者の経営継承や新規参入者の就農後の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。

【達成指標】

目標指標	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
40歳未満の 新規就農者数 (単年度)	190人	250人	担い手の高齢化や減少を踏まえて現状の3割増加をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◆長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJA等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◆農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◆農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

【展開する施策】

● 新規就農者の誘致

- 新規就農者の確保・育成のための推進会議の開催等により、市町村・JAの新規就農者の誘致目標の明確化や支援体制の充実を図ります。
- 新規参入希望者の就農意欲を高めるため、地域ごとの新規就農者の誘致目標や地域情報、支援制度などの県内の就農情報を一元的に発信するとともに、「研修から就農までの道筋」や「就農後の農業経営」のイメージを明確化できる検索機能を有する情報発信システムを構築します。
- 就農相談・研修段階から就農希望者を地域の担い手候補として捉え、市町村、JA等関係機関・団体との連携と役割分担により、就農計画の作成、技術習得や農地、機械・施設、住宅、資金の確保等、地域での円滑な就農を支援します。
- 農業法人での雇用や就農研修についての情報発信と法人就農相談会の開催等により、雇用就農を支援します。

● 研修体制等の充実

- 就農相談から体験・研修、就農までステップアップ方式で支援する就農支援システムにより、新規就農者の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。
- 農業大学校においては、より実践的な講義・実習や在学中からのきめ細やかな就農支援などにより、企業的な農業経営をめざす人材を育成するとともに、新規参入希望者の農業体験や基礎的な技術習得等の研修を実施します。

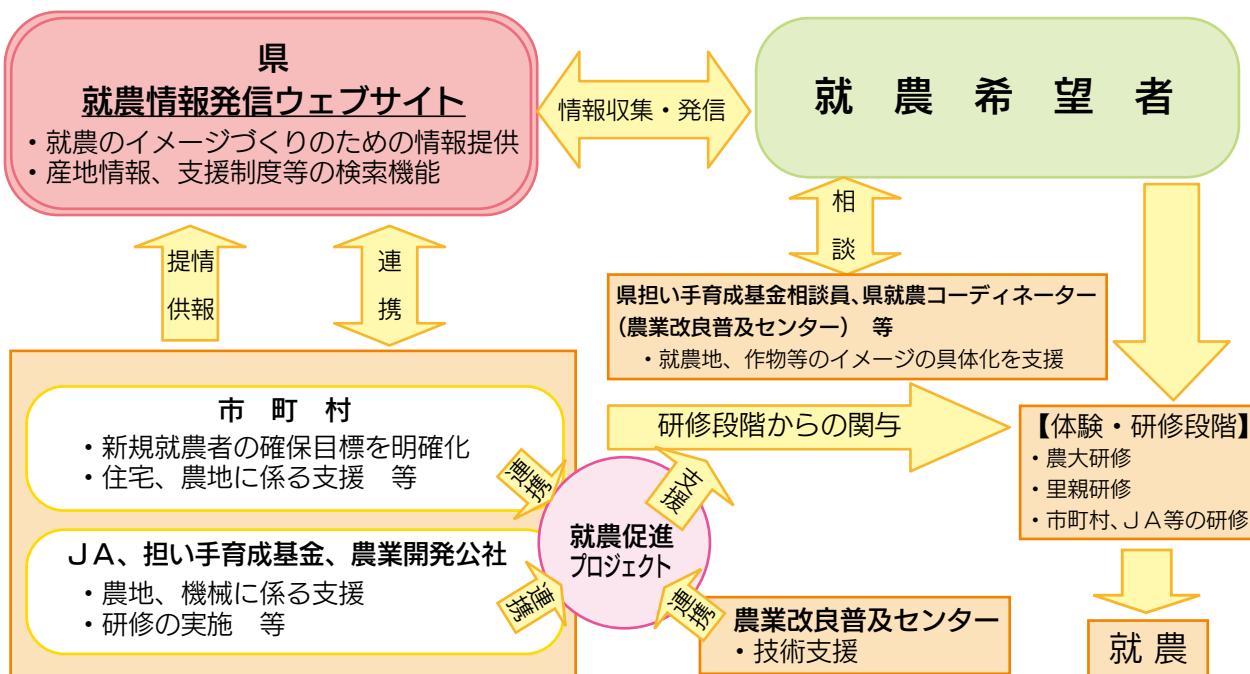
- Uターン者や新規参入者が実践的な就農研修を行えるように、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修、市町村公社の就農トレーニングセンターやJA出資法人等が実施するインターン制度などの充実を図るとともに、効果的な活用を推進します。
- 新規就農者の就農後の経営安定を図るため、フォローアップ講座の開催等により生産技術の向上と経営者としての資質の向上を支援します。

● **農業後継者等の円滑な経営継承の支援**

- 県と市町村、JA等が連携して、巡回指導や情報交換会等により、研修中や就農直後の技術力や経営力のレベルアップを支援します。
- 農業後継者等若い担い手を確保するため、青年農業者が参加する団体活動の支援や技術・経営に係る研修の充実を図ります。
- 長野県農業担い手育成基金や長野県農業開発公社等の関係団体と連携し、就農研修や農地確保を支援します。
- 先進的農家や農業法人などが取り組む、農業高校や農業大学校からの研修生の受入を支援し、実践的な農業技術の習得を推進します。

【新規就農者誘致・育成】

誘致につながる「新たな情報発信」と「新たな連携による就農支援」



企業の農業参入等の促進

企業による農業参入は、新たな需要の開拓や商品開発などを通じた地域農業の活力向上、遊休農地の有効活用等が期待できることから、市町村等地域の意向を踏まえつつ、企業や企業が出資した農業法人による農業経営、農業者と連携して加工・販売を行う企業の参入等を促進します。

【目指す5年後の姿】

- ◆企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◆企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

【展開する施策】

● 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- 農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村と連携して企業による農地利用を支援します。
- 参入を希望する企業に対して、生産技術や経営管理技術の習得等の支援や、農業経営に関わる相談活動を実施します。
- 企業と地域の農業者が協力・連携して取り組む、遊休農地の活用や農産物の生産・加工・販売について、助成施策の活用等により支援します。

事例 企業の農業参入

♣ そば店『草笛』（小諸市）

東北信地方で老舗そば店を展開する「草笛」は、平成20年に農業生産法人「信州蕎麦ルネサンス株式会社」を設立。平成24年現在、18haの自社直営農場でそばを栽培し、自社のそば店で活用しています。県産原料にこだわり、今後も作付けを拡大していく方針です。



【自栽培のそば】

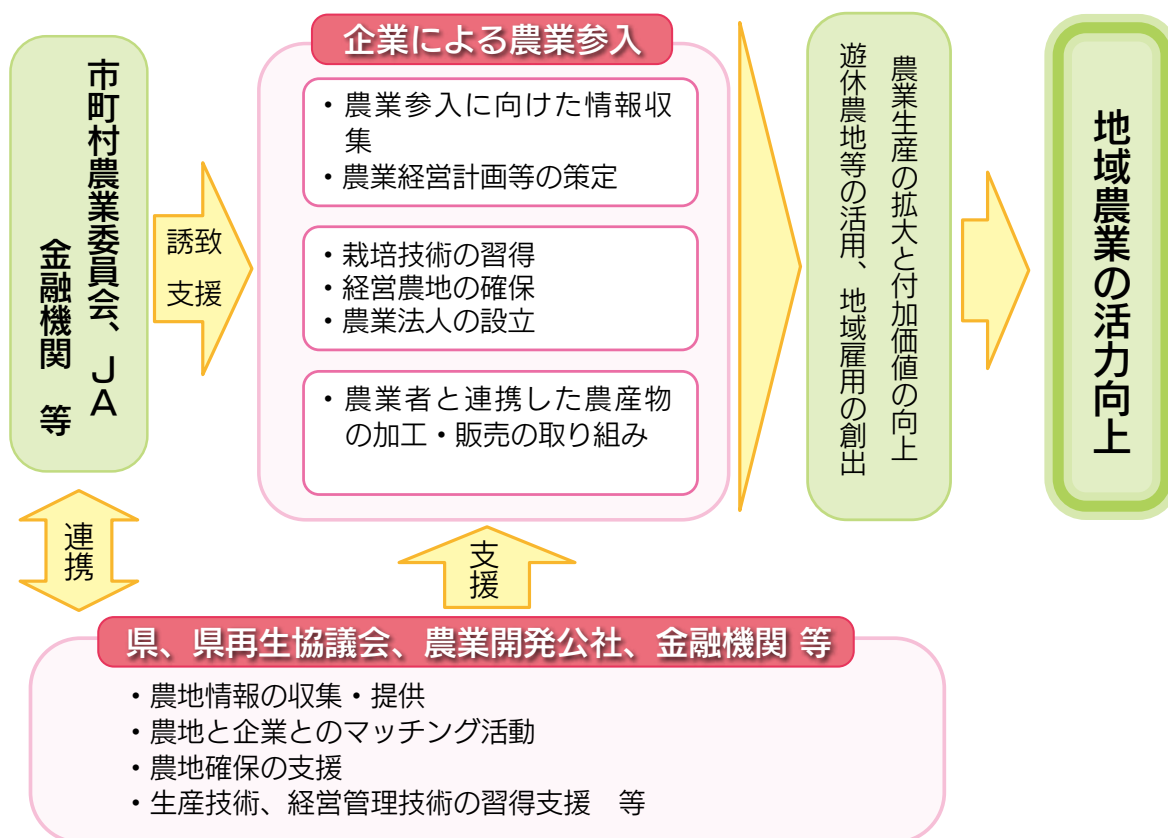
♣ 栗加工販売『㈱信州 里の菓工房』 集落営農法人『月誉平栗の里』（飯島町）

飯島町では、県外の栗菓子企業を誘致し、栗の加工販売を行う「㈱信州 里の菓工房」を、地元農家も構成員となり設立。併せて、栗の生産供給を担う集落営農法人を立ち上げ、企業と連携した栗の一大生産地化を目指して取り組んでいます。



【遊休農地を活用し栗を新植】

【企業の農業参入の促進】



2

自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

【現状認識】

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として発展してきました。また、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、米については全国トップクラスの単収と高い1等米比率を誇るとともに、基幹である園芸作物はレタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

特に、りんご「シナノスイート」、ぶどう「ナガノパープル」などの県内で育成されたオリジナル品種は市場で高く評価され、栽培面積が拡大しています。さらに、米の原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度を活用したブランド化への取組も拡大しつつあります。

しかしながら、一方で、消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により農畜産物に求める品質・味・値段などの価値は多様化・複雑化しています。

加えて、消費者の「食の安全」や「環境」に対する意識が年々高まりを見せており、競争が激化しているマーケットでは、このような変化への対応の遅れが、競争力の低下につながっています。

本県においても、企業的な経営を実践する農業者が、消費者や実需者のニーズを把握しつつマーケットインの生産や販路開拓を行う事例や、「エコファーマー認定制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」などにより環境負荷低減に取り組む事例はみられるものの、面的・組織的な広がりまでには至っていない状況です。

また、食品等の安全確保は消費者が第一に望むものであり、特に、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質の放出事故以降、本県農畜産物への影響を懸念する声があったことから、消費者や農業者の不安を払拭するため関係機関と連携し、農畜産物等の放射性物質検査の実施と迅速な公表等を行ってきましたが、その関心は一層高まっています。その他、農畜産物の安全性を確保するためのGAP等への取組についてはJAグループを中心に進められていますが、農産物直売所等への導入が遅れています。

【今後の方向性】

マーケットインの生産と環境農業への取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や本県の立地条件を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進めます。

また、これら農畜産物の安全性を確保するとともに、農畜産物の品質向上、安定生産等を支える農業生産基盤の維持・整備と農業技術の開発・普及を進めます。

[作目別の方向性]

消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

● 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

- ・米穀類経営の規模拡大と安定化支援
- ・消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産
- ・実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大
- ・優良種子の安定供給

● 果 実

- ・県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築
- ・収益性が高く省力的な果樹栽培の推進
- ・うまいくだものを安定生産できる産地づくり
- ・果樹経営基盤の安定

● 野 菜

- ・信頼され責任ある野菜産地の持続的発展
- ・実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり
- ・「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

● 花 き

- ・全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大
- ・多様な実需者ニーズに応える生産体制の構築
- ・花き経営体の競争力強化

● き の こ

- ・きのこ経営体の経営安定対策の推進
- ・収益性の高いきのこ産地の育成
- ・安全・安心・環境対策の推進
- ・消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

● 水 産

- ・高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産
- ・遊漁者に魅力ある漁場づくり

● 畜 産

- ・消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給
- ・地域資源等を活用した生産基盤の強化
- ・家畜伝染病等予防のための防疫体制強化
- ・地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

自然の力を活かした環境農業の推進
農畜産物の安全性確保

信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術
(生産基盤の整備と技術開発・普及)

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

① 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

■ 米

担い手への水田の利用集積等による規模拡大と低コスト生産を進めるとともに、環境にやさしい米づくりや、県オリジナル品種の普及等による食味の優れた高品質な米の生産を推進します。

米の計画的生産を基本に、新規需要米の需要拡大等により水田農業の持続的な発展をめざします。

■ 麦・大豆・そば

加工適性の高い県オリジナル品種を活用した販売競争力の強化により、農家経営の安定化を進めるとともに、生産性及び品質の向上、安定した生産量の確保等により、実需者から期待される生産物を安定して供給できる産地の育成をめざします。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
環境にやさしい米づくりの面積	1,226ha	1,887ha	信州の環境にやさしい農産物認証米、原産地呼称管理制度認定米の作付面積を現状の1.5倍に拡大する
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積	米	0ha	「キヌヒカリ」と「コシヒカリ」の一部を「風さやか」に転換する
	麦 大豆 そば	311ha	950ha 加工適性の高い品種を現状の3倍にする 小麦：「ゆめかおり」、「ハナマンテン」 大豆：「すずほまれ」「すずるまん」 そば：「長野S8号」

【目指す5年後の姿】

- ◆担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物を導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◆水稲では県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入等が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◆麦・大豆・そばでは、加工適性の高い品種の導入が進み、実需者から更なる生産拡大が求められています。

【展開する施策】

● 経営の規模拡大と安定化支援

- 米の計画的な生産を基本に、経営所得安定対策等を活用しつつ、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地の利用集積等による規模拡大を推進するとともに、生産性向上に必要な機械・施設等の整備を支援します。
- 主食用米の消費量が減少するなかで、本県の水田農業経営を安定的に維持・発展させていくため、低コスト生産が可能な水稲作付面積5ha以上の担い手経営体の増加を図ります。
- 既存品種との作期分散が可能で価格競争力が高い「風さやか」を積極的に活用し、稲作経営体の経営力強化を図ります。
- 疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などに加え、ICTの活用等により水田経営における効率的な作業体系の確立や適正な労務管理等を進め、

徹底した低コスト化と収益性の向上を図ります。

- 中山間地域等の条件不利地域については、集落営農の推進や付加価値の高い米づくり、地域に適した園芸作物などの導入を推進します。

● **消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産**

- 化学合成農薬の使用回数、化学肥料使用量の低減を図りつつ、信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを進めます。
- 原産地呼称管理制度認定米など特徴のある高付加価値米や特色のある米生産への誘導を進めます。
- 生産履歴の記帳やGAPの実践等による安全・安心な米づくりを推進します。
- 中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換を図ります。
- 土づくりを基本とし、適正な水管理や施肥等による水稻の生育中の活力維持、適期収穫の徹底等により、食味の優れた高品質米生産を推進します。
- 食料自給率の向上と米の需給調整を推進するため、米粉など新規需要の拡大により、多様な米づくりを進めます。

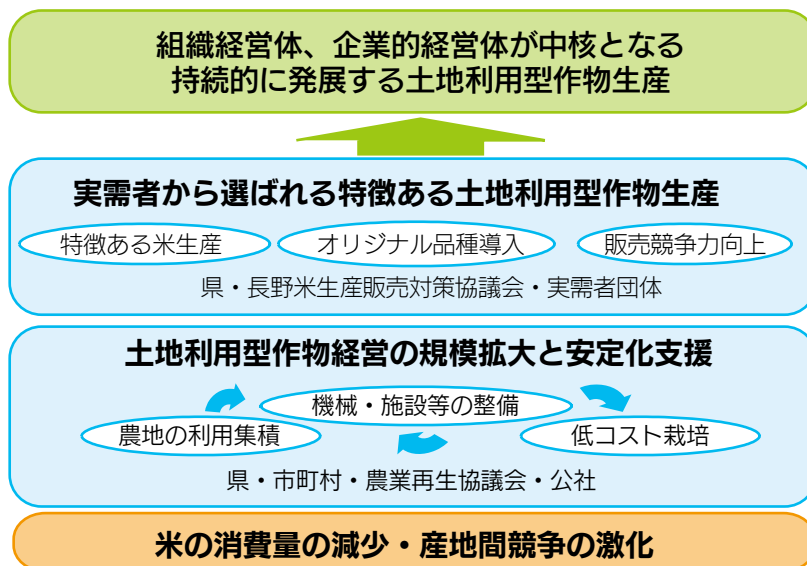
● **実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大**

- パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進し、大豆では「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換と納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及を図ります。
- 実需者から期待されるそばの県育成新品種「長野S8号」について、産地を特定しつつ導入を進めるとともに、県産玄そばのブランド力の強化により生産拡大を推進します。
- 安定した品質や収量を確保するため、土づくりや排水対策の徹底、栽培技術の改善などを推進します。
- 実需者等との契約栽培等による安定的な取引の拡大を促進します。

● **優良種子の安定供給**

- 長野県原種センターと連携し、優良種子の安定した生産と供給を確保します。また、実需者等と連携した優良品種の選定を進めます。

【土地利用型作物生産の持続的発展】



② 園芸作物・水産

■ 果 樹

多くの種類の「うまいくだもの」を生産する産地として、品質の向上、出荷の長期化等により、実需者に信頼される産地づくりと農業者の経営の安定化に取り組みます。

おいしさや食べやすさなど多様な消費者ニーズに応え、商品性が高い県オリジナル品種を中心に優良品種のシリーズ化やバラエティー化を進め、特色ある果樹産地への再構築を図ります。

収益性が高く省力的な栽培方法の導入と、新しい栽培方法について検討を進めるとともに、流動化が進みにくい樹園地の、担い手への集積や継承の仕組みづくりを進めます。

【達成指標】

項 目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
果樹オリジナル主要品種等の栽培面積	1,190ha	2,320ha	市場評価の高いオリジナル品種6品種（シナノスイート、シナノゴールド、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、サザンスイート）の栽培面積を現状の2倍に拡大する
りんご新わい化栽培面積	67ha ※ H23	500ha	収益性が高く省力的な栽培方法の導入を大幅に拡大する

【目指す5年後の姿】

- ◆果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新わい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◆産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◆樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

【展開する施策】

● 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- 標高や出荷時期を踏まえ、計画的・戦略的にオリジナル品種等優良品種の導入を図ります。
- りんごは、「シナノスイート」「シナノゴールド」「秋映」、ぶどうは「ナガノパープル」「シャインマスカット」を中心に導入を支援します。
- なしは、大規模実証ほ等の活用により「サザンスイート」の早期産地化を支援します。
- ももは、高糖度品種のシリーズ化に向けた検討を進めます。
- プルーンなどの特産果樹は、地域の多様な条件を活かせる品種の導入を支援します。



【なし新品种 サザンスイート】